

取 扱 基 準

名 称	新潟市衛生害虫駆除用薬剤購入費補助金	
補助区分	運営費補助□	事業費補助■
補助金の概要	自治会、町内会及びコミュニティ協議会（以下自治会等という。）が衛生害虫駆除用薬剤を購入した場合、それぞれの薬剤の補助基準額と自治会購入額を比較して、いずれかの少ない方の額の2分の1を補助する。	
目 標	数値化□ 非数値化■	
	自治会等による蚊、ハエ等の衛生害虫駆除活動を支援し、衛生害虫由来感染症の発生を未然に防止する。	
	<目標が数値でない場合の評価方法> ・衛生害虫の発生状況調査	
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 新潟市内の自治会等	
補助対象経費の 内 容	害虫駆除用薬剤の購入費	
	補助対象薬剤	
	薬剤の種類	成分名（商品名とは異なる）
	有機リン系殺虫剤	ジクロロボス、フェニトロチオン、フェンチオン、トリクロロホン
	ピレスロイド系殺虫剤	フタルスリン
	昆虫成長制御剤	ジフルベンズロン、ピリプロキシフェン
有機塩素系殺虫剤	オルトジクロロベンゼン	
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助対象薬剤の1kgもしくは1Lあたりの基準額と、購入額の1kgもしくは1Lあたりの金額を比較して、いずれか少ない方の額に購入量を乗じて得た額の2分の1。実行補助率は実際の申請により決定するため未定。 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 購入薬剤の種類。数量によって5万円以下になる場合が多いが、自治会等での自主的公衆衛生活動は公益性が高い。	
開始時期	令和 8 年 4 月 1 日	
評価の時期	令和 10 年 9 月 30 日	
終 期	令和 11 年 3 月 31 日	
	(終期が3年を超える場合の理由)	
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市から補助を受けて衛生害虫駆除用薬剤を購入した旨を記載する。	
	〔媒体〕 各自治会等の決算報告、会報	
担当部署	保健衛生部 保健所環境衛生課 生活環境係 電 話 025-212-8269 e-mail kankyoeisei@city.niigata.lg.jp	